

『ヨーロッパ言語共通参照枠』の考え方 ：5つのキーワードから考える

西山 教行

(京都大学)

本稿は、「ヨーロッパ」「言語」「共通」「参照」「枠」という5つのキーワードから『ヨーロッパ言語共通参照枠』（以下『参照枠』と略記）を分析し、その射程を明らかにすることにより、『参照枠』の解明を試みたい。

『参照枠』は、2001年に公開された欧州評議会の言語教育政策のリソースで、その公用語である英語とフランス語の二言語によって刊行された。それ以降、現在に至るまで、38言語の版が出版され、さらに2言語の追加が予定されている。言語教育に関する資料の翻訳として、これまでに類を見ないもので、1975年に刊行された *The Threshold Level* の24言語を大きく超えている。『参照枠』の翻訳版は、欧州評議会の加盟国や地域の言語が中心であるとはいえ、ヨーロッパ言語ではないアラビア語、中国語、日本語、韓国語などもあり、その影響は全地球的と言っても過言ではない。

1. 「ヨーロッパ」とは

まず『参照枠』を形容する「ヨーロッパ」を検討する。ここでの「ヨーロッパ」とは地理的概念ではなく、政治的概念であり、ヨーロッパ統合運動における「ヨーロッパ」を指定する。

ヨーロッパ統合の夢は、古くはローマ帝国にさかのぼるもので、その後、神聖ローマ帝国、フランス王国、ナポレオン帝国、そして近現代ではナチス第三帝国とたびたびくり返されている。この希求は、第二次世界大戦直後にチャーチルが「ヨーロッパ合州国」を喚起することにより改めて取りあげられ、それは1949年の欧州評議会の結成へと結びついた。それ以降、欧州評議会はヨーロッパ統合の具体的な一歩として、加盟国を拡大しながら成長し、現在では、旧ソ連の共和国を含む46カ国へと発展した。

この「ヨーロッパ」は欧州連合(EU)の結成を通じて、よりその政治的志向

性を鮮明にする。EUの起源は欧州石炭鉄鋼共同体の結成(1951年)にさかのぼる。独仏を中心とする欧州各国が石炭や鉄鋼といった戦争に結びつく資源を共同管理し、これにより戦争を未然に防ぐことを構想したのだ。その後の50年間の歩みは、EUが国民国家の論理を超えた共同体へと進むものであることを示してきた。一国家、一民族、一言語という、19世紀に成立した国民国家の理念は、複数国家、複数民族、多言語主義を掲げる超国家共同体としてのヨーロッパへと次第に変容しつつある。多様性における統一が「ヨーロッパ」の現実となりつつあるのだ。

『参照枠』はどのような意味でヨーロッパ統合の成果のひとつといえるのだろうか。まず『参照枠』は、ヨーロッパ諸国で実践されている言語教育を前提としており、全世界向けに作成された教育資料ではないこと、言語教育の目的もヨーロッパ政策を強く反映していること、これらは『参照枠』を「ヨーロッパ」の内部に位置づけるものである。

欧州評議会の言語教育政策は、ヨーロッパ各国が隣国の言語を学習し、相互理解を深め、これによる民主的社会的実現を目的としている。フランス人であれば、ドイツ語やスペイン語、イタリア語といった隣国の言語を学び、隣人との相互理解を深めることが民主主義の実現に重要となる。

実際のところ、共通参照レベルを構成する例示的能力記述文はヨーロッパ社会の文脈の中で作成された。これは、スイスの語学学校で英語、ドイツ語、フランス語を学ぶ学習者のデータを元に構成されたもので、日本語や中国語のようなヨーロッパ系言語とは異なる文字体系を持つ言語を想定の上で作成されたものではない。

2. 「言語」とは

『参照枠』を特徴づける言語観は複言語・複文化主義と呼ばれているが、複言語主義 plurilinguisme は多言語主義 multilinguisme と同じ意味ではない。多言語主義(状態)は社会の中に複数の言語が個別的に共存し、入り交じっていない状態を表す。この一方で、複言語主義(能力)は個人の内部に複数の言語が複層的に混じり合っている状態や能力を指すもので、この視点はバイリンガリズム研究から着想を得たものである。バイリンガル話者において二言語は分離分割し、個別的に存在しているのではなく、二つの言語能力は不断に結びついている。複言語能力の養成はこのようなバイリンガル能力を

さらに発展させたもので、『参照枠』は教育や学習を通じて、このような複数言語の複層的な言語能力の養成をめざしている。

確かに、現実のコミュニケーションを見ると、複数の言語運用能力を持つ場合、言語技能は均等に配分されているわけではない。ある言語について、読むことはできるが、話すことはあまり得意ではなく、また別の言語では聞いたり話すことはできるが、書記言語能力は劣る。このようなケースは珍しいことではない。

『参照枠』は目標言語の技能について完璧で整合的な言語能力を求めるものではない。『参照枠』は、言語能力を5つの技能（聞く、読む、やりとり、表現、書く）に分割し、それぞれの能力が機能的であるかぎりにおいて、それらを個別的に評価する方策を開いた。これまでの言語教育が四技能の均等な養成を目標とし、そのような言語能力を持つと見なされてきたネイティブ話者を到達モデルと考えてきたが、部分能力をも積極的に評価することにより、『参照枠』はネイティブ話者を必ずしもモデルと考えない言語教育観への転換を図った。複言語主義はこのような言語能力のあり方に基づき、一つの言語を完全に習得することだけではなく、言語レパートリーの拡充を訴える。

また、『参照枠』は特定の教授法を推奨するものではないが、機能的な観点から編成された行動中心主義と呼ばれる言語学習観を提示している。これは、言語をタスクの実現という視点から捉えるもので、これまで日本の外国語教育で論じられてきた教養としての言語教育・学習といった視点とは大きな隔りがある。だが、この言語教育観はコミュニケーション・アプローチを発展させたものに他ならず、必ずしも新たなパラダイムを提起するものではない。

3. 「共通」とは

『参照枠』の「共通」とは何を意味するか。これは、『参照枠』がこれまでに作成された言語教育資源と異なり、特定の個別言語のために製作されていないことに関連している。そこでこれまでの言語教育に多大の影響を与えた「基礎フランス語」le français fondamental と Threshold Level を振り返り、その関連で『参照枠』の特色を明らかにしたい。

1950年代に公開された「基礎フランス語」とは、フランス政府がフランス

語普及のために作成した学習フランス語の語彙リストである。これは「全体構造視聴覚法」という教授法の確立に大きく貢献したが、ヨーロッパ統合への展望はなく、また他の言語への展開もなかった。あくまでもフランス政府によるフランス語政策の次元にとどまっていた。

その25年後に欧州評議会によって Threshold Level が作成される。これは、英語やフランス語をはじめとする24言語について、自律的な個人がサバイバルレベルを超えた機能的レベルにおいて最低限のコミュニケーションを行う上で必要な言語資源を列挙したリストである。これはそれぞれの言語の特性を活かし、複数言語の比較も可能とするもので、欧州評議会の進めるヨーロッパ統合運動に結びついた言語教育政策の成果であり、一国の対外政策の実現のためだけではなく、ヨーロッパに共通の利益を計って策定された言語教育政策の重要な成果である。

さらにその25年後の『参照枠』は欧州評議会が策定した点で Threshold Level と変わらない。だが対象言語を限定することなく、レベルについても初級から上級までを網羅し、言語教育の共通性を飛躍的に高めている。

さらに『参照枠』は、特定の教育機関のために作られた能力評価レベルではなく、学校横断型の教育装置で、多様な教育機関に対応している。また初等教育と中等教育との連携のように、複数の教育課程を縦断する共通性を備えている。これに加えて、『参照枠』は一国の言語教育にとどまらず、ヨーロッパ域内の教育制度に共通する枠組みにも向けられており、「国民」を作り出す国民教育から「ヨーロッパ市民」を作り出すヨーロッパ教育への転換をめざしている。

4. 「参照」とは何か

「参照」という概念は、この『参照枠』が決して教条的ではなく、柔軟なものであることを示している。共通参照レベルを例にとると、これは学習者の能力を機械的に6段階に分類するものではない。枝分かれ方式を前提としていることから、現場の教育的文脈に応じて、レベルを柔軟に分割し、学習環境の属性を重視することが求められている。

『参照枠』はトップダウン型の現場での教育改革を求めるものではない。あくまでもこれを参考の上で、それぞれ異なる教育現場の改革を図ることが求められており、その意味では、『参照枠』の活用には「文脈化」が欠かせな

い。

5. 「枠」とは

「枠」とは、『参照枠』が言語教育の構造を考察し、一つの教育制度を他国のそれと比較するものであることを示している。また、それぞれの教育現場はこの枠組みを参照しながら、それぞれの現場に最適化した具体的肉付けを行うことが求められている。『参照枠』に対して「抽象的である」と批判されるが、この批判は『参照枠』の成立から考えて当然のことである。『参照枠』はひとつの「実践哲学」(Beacco)であり、指導書のように教室での教育や学習を具体的に指示したものではない。あくまでも言語教育・学習の全体構造を明示的に提示するものなのだ。

6. 『参照枠』の文脈化へ

では『参照枠』を教育現場で具体的に活用するには何を行えばよいだろうか。『参照枠』は個別言語に対応したものではないことから、個別言語の教育に活用するには共通参照レベルを個別言語に対応させた『国語・地域語に関する参照レベル資料集』¹を参照する必要がある。この資料は教材ではなく、それぞれのレベルに必要な言行為、一般概念、文法項目、特殊概念、音声言語、書記言語、文化能力、異文化間能力、ならびに学習方略を明記した資料である。

また『参照枠』を試験の作成に応用するには、『参照枠と試験を連携するためのマニュアル』²を参照する必要がある。さらに『参照枠』8章が提起する複言語教育については『多元的アプローチのための参照枠』³などを参照する必要がある。

これらのツールに加えて、各国の教育文化も無視できない。教育現場への実践に向けた『参照枠』の文脈化には今や多くのリソースが開発されているのだ。

¹ これまでに英語 *The English Profile*、ドイツ語、フランス語、スペイン語、グルジア語、ギリシア語、イタリア語、ノルウェイ語、ポルトガル語、チェ

コ語について、すべて、あるいは一部のレベルが刊行されている。

² *Manual for relating Language Examinations to the Common European Framework of Reference for Languages (CEFR)*

http://www.coe.int/t/dg4/linguistic/Source/ManualRevision-proofread-FINAL_en.pdf

³ *A Framework of Reference for Pluralistic Approaches to languages and cultures*

<http://carap.ecml.at/>